

令和2年度

健全化判断比率および
資金不足比率 分析

令和3年10月

滋賀県近江八幡市

令和2年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

今後、大型施設整備事業を実施する場合に、多額の地方債発行で対応すると、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇する可能性があります。

○実質赤字比率 - 【黒字】

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 - 【黒字】

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 1.5%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

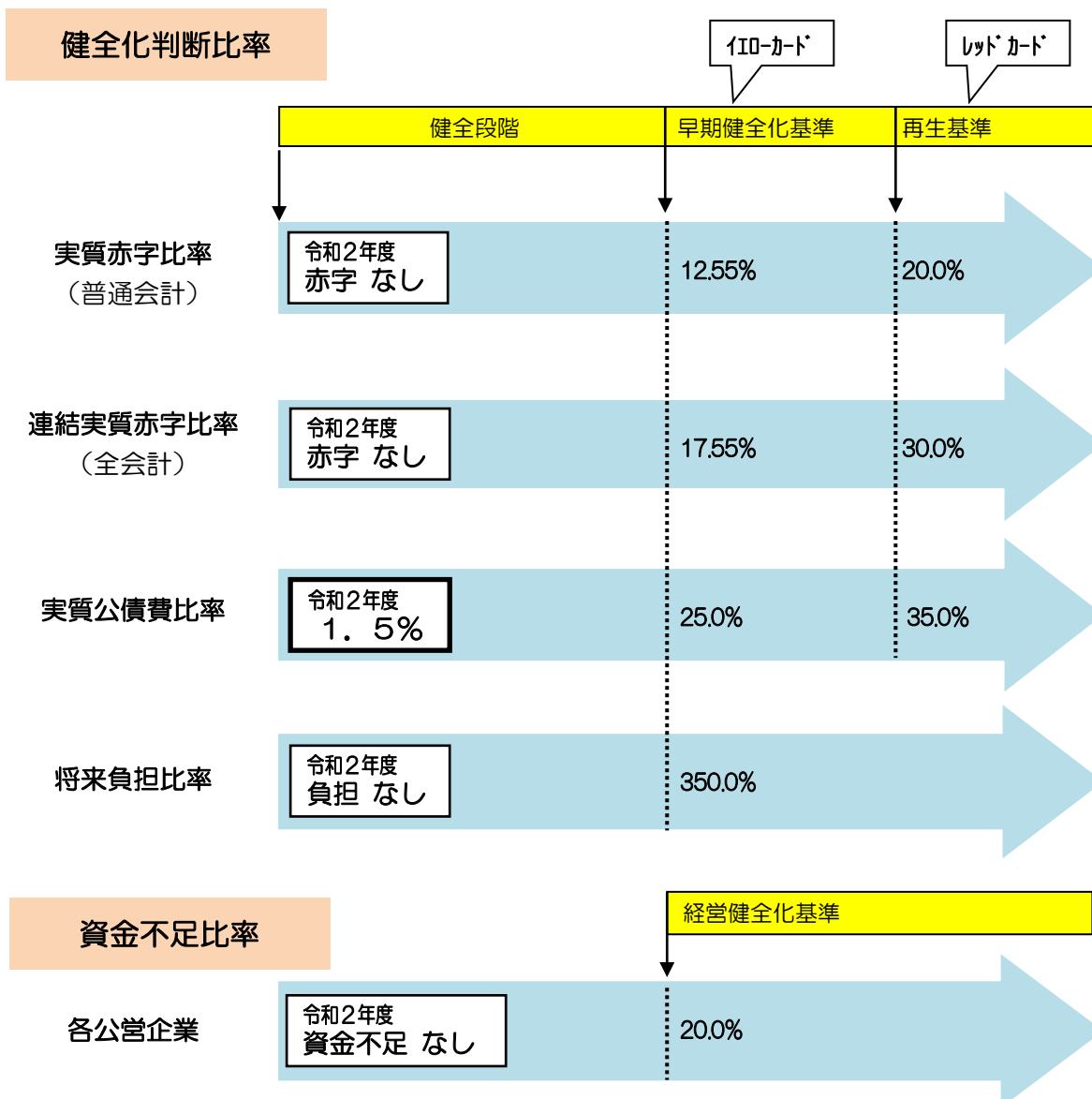
○将来負担比率 - 【負担なし】

特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 - 【資金不足なし】

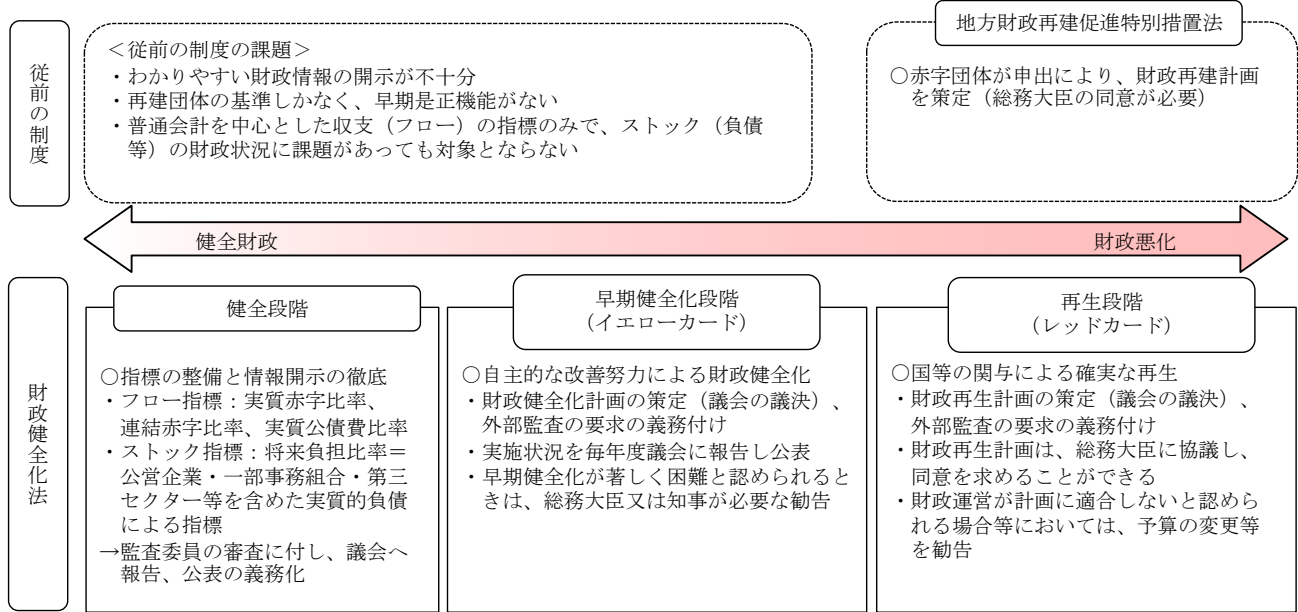
各公営企業（病院、水道、下水道）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは . . . 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）



健全化判断比率について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」といいます。）に基づき、財政規律の早期是正を判断する指標として、4つの「健全化判断比率」を算定しています。この比率により、地方公共団体の財政状況は「健全段階」「早期健全化段階（イエローカード）」「再生段階（レッドカード）」の3段階に分けられます。法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。



令和2年度決算の健全化判断比率は次表のとおりで、すべて基準を下回り健全段階にあります。

(単位：%)

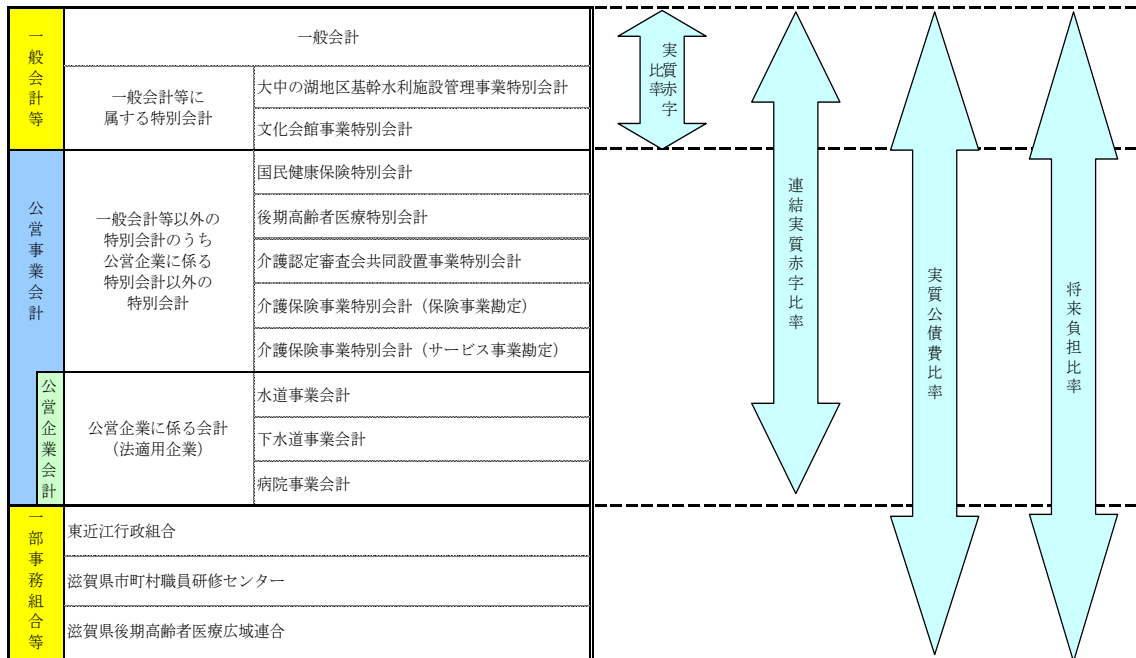
| 【健全化判断比率】 | 近江八幡市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 実質赤字比率 | — (—) | 12.55 (12.58) | 20.00 (20.00) |
| 連結実質赤字比率 | — (—) | 17.55 (17.58) | 30.00 (30.00) |
| 実質公債費比率 | 1.5 (2.3) | 25.0 (25.0) | 35.0 (35.0) |
| 将来負担比率 | — (—) | 350.0 (350.0) | |

※ () 内は、平成31(令和元)年度の値です。

※ 本市の一般会計等は黒字決算で、また全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに算定されません。

※ 本市は将来負担額に対して充当できる財源見込額が上回るため、将来負担比率は算定されません。

近江八幡市における健全化判断比率の対象範囲



《実質赤字比率》

(単位：千円・%)

| | 平成30年度 | 平成31(令和元)年度 | 令和2年度 | 説 明 |
|------------------------------------|------------|-------------|------------|--|
| 一般会計等の実質収支額 (a) | 550,099 | 579,585 | 820,440 | 一般会計等の実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、財政が厳しい状況であることを表します(本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されていません)。 |
| 標準財政規模 (b) | 18,251,741 | 18,289,641 | 18,877,749 | |
| 実質収支比率 (c) 【a/b×100】 | 3.01 | 3.16 | 4.34 | |
| 実質赤字比率(赤字の場合) (c) 【a/b×100】 | — | — | — | |

《連結実質赤字比率》

(単位：千円・%)

| | 平成30年度 | 平成31(令和元)年度 | 令和2年度 | 説 明 |
|--------------------------------------|------------|-------------|------------|---|
| 一般会計等の実質収支額 (a) | 550,099 | 579,585 | 820,440 | 全ての会計(一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計など)の赤字や黒字を合計した市全体としての実質赤字を標準財政規模に対する比率で示したものです。 赤字の場合、数値が大きいくほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します(本市では、全ての会計の収支等を足し合わせて連結した結果も黒字であるため、連結ベースでも赤字比率は算定されていません)。 |
| 上記以外会計の実質収支額 (b) | 8,067,142 | 8,366,660 | 8,876,778 | |
| 全ての会計の実質収支額計 (c) 【a+b】 | 8,617,241 | 8,946,245 | 9,697,218 | |
| 標準財政規模 (d) | 18,251,741 | 18,289,641 | 18,877,749 | |
| 連結実質収支比率 (e) 【c/d×100】 | 47.21 | 48.91 | 51.36 | |
| 連結実質赤字比率(赤字の場合) (e) 【c/d×100】 | — | — | — | |

《実質公債費比率》

(単位：千円・%)

| | 平成30年度 | 平成31(令和元)年度 | 令和2年度 | 説 明 |
|----------------------------|------------|-------------|------------|--|
| 公債費充当一般財源等額 (a) | 2,156,582 | 2,241,262 | 2,180,648 | 借入金の1年間の返済額およびこれに準じる額(公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など)の負担状況を示す指標で、通常、直近3カ年の単純平均で表します。数値が大きいくほど、返済の資金繰りが厳しいことを示します。 |
| 準元利償還金 (b) | 1,125,654 | 877,989 | 845,208 | |
| 実質的な公債費 (c) 【a+b】 | 3,282,236 | 3,119,251 | 3,025,856 | |
| 標準財政規模 (d) | 18,251,741 | 18,289,641 | 18,877,749 | |
| 基準財政需要額算入額 (e) | 2,946,825 | 2,883,805 | 2,889,697 | |
| 分子となるもの (f) 【c-e】 | 335,411 | 235,446 | 136,159 | |
| 分母となるもの (g) 【d-e】 | 15,304,916 | 15,405,836 | 15,988,052 | ※準元利償還金 地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金、及び一部事務組合等に対する負担金など実質上元利償還金とみなされる額 |
| 実質公債費比率(単年度) (h) 【f/g×100】 | 2.2 | 1.5 | 0.9 | ※基準財政需要額算入額 普通交付税の算定において、元利償還金に要する経費として一定割合算入された額 |
| 実質公債費比率(3カ年平均) | 3.1 | 2.3 | 1.5 | |

《将来負担比率》

(単位：千円・%)

| | 平成30年度 | 平成31(令和元)年度 | 令和2年度 | 説 明 |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|---|
| 将来負担額 (a) | 45,748,120 | 41,239,332 | 39,225,098 | 借入金残高や将来支払う可能性がある負担見込の程度を表す指標で、数値が大きいくほど今後の財政を圧迫する可能性が高いことを示します。 充当可能財源等(将来負担額へ充てることのできる基金残高や収入見込額等)を差し引いて算出しますが、充当可能財源等が将来負担額より大きい場合は比率がマイナスとなり算定されません。 |
| 充当可能財源等 (b) | 58,445,103 | 58,596,686 | 58,971,771 | |
| 標準財政規模 (c) | 18,251,741 | 18,289,641 | 18,877,749 | |
| 基準財政需要額算入額 (d) | 2,946,825 | 2,883,805 | 2,889,697 | |
| 分子となるもの (e) 【a-b】 | △12,696,983 | △17,357,354 | △19,746,673 | ※将来負担額 一般会計等の地方債現在高や、公営事業会計の地方債現在高に対する今後の繰出見込額、全職員に対する退職手当支給予定額などの将来負担すべき額 |
| 分母となるもの (f) 【c-d】 | 15,304,916 | 15,405,836 | 15,988,052 | |
| 将来負担比率 (g) 【e/f×100】 | — | — | — | |

| | |
|-----|-------|
| 団体名 | 近江八幡市 |
|-----|-------|

0 標準財政規模

| | | | | | | |
|---------|------------|---|---------|------------|-----|---------|
| 令和元年度決算 | 18,289,641 | → | 令和2年度決算 | 18,877,749 | 増減額 | 588,108 |
| | | | | | 増減率 | 3.22% |

| | |
|------|--|
| 増減要因 | ①標準税収入額等…+488,656千円増 消費税増税による交付金の増、法人事業税交付金の新設、また新築家屋の増や市内企業の新規設備導入による固定資産税の増 |
| | ②普通交付税…+63,799千円増 地域社会再生事業費の新設や、幼児教育無償化による交付税措置の増加により、需要が収入の増よりも伸びたため |
| | ③臨時財政対策債発行可能額…+35,653千円増 |

1 実質赤字比率

(1) 総括

①指標の状況

| | | | | | | |
|-------------------------|---------|------------|---------|---------|------------|-------|
| 令和元年度決算 | (3.16) | → | 令和2年度決算 | (4.34) | 増減 | -1.18 |
| ※黒字の場合は比率を()書としている。 | | | | | | |
| 分子 | 令和元年度決算 | -579,585 | → | 令和2年度決算 | -820,440 | 寄与度 |
| 分母 | 令和元年度決算 | 18,289,641 | → | 令和2年度決算 | 18,877,749 | |
| ※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。 | | | | | | |

②指標についての評価

会計年度における経費は、その年度の歳入をもって支出されなければならないため、歳入が不足して赤字が生じることは望ましくありません。
本市は、歳入に見合った歳出として予算編成を行い、会計年度期間中において、新たな歳入確保や経費の節減に努めている結果、一般会計等の収支額は黒字となっており、健全な状況といえます。

③指標の主な増減要因

特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策経費の増、会計年度任用職員制度移行による人件費の増等により、歳出は大きく増加しました。しかし、これらの歳出に対しては、国庫支出金や、交付税の増額によって一定の財政措置がなされています。さらに、歳入において、ふるさと応援寄附金の増加や、固定資産税、個人市民税の増収等があり、実質収支は+240,855千円と大幅に増額したことから実質赤字比率は減少しました。

④今後の見通し・課題・改善方策

次年度は、コロナ禍の影響を受けた収入減少が市民税に反映されることから減収を確実視しています。また、財政力指数が示すように主要法人が少ないため担税力が弱く、財政力は県内他市に比べると低位に位置しています。普通交付税交付団体である以上、歳入一般財源の大幅な増加は期待し難く、財源不足に陥ることが懸念されます。
他方、歳出面におきましては、社会保障関係経費の増嵩に加え、今後、既存施設の更新も増加が見込まれます。将来的に厳しい財政状況が見込まれる中、中期財政計画に定めた指針に基づき、効率的な行財政運営、持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

2 連結実質赤字比率

(1) 総括

① 指標の状況

| | | | | | | | | |
|----|-------------------------|------------|---|---------|------------|-----|-------|--|
| | 令和元年度決算 | (48.91) | → | 令和2年度決算 | (51.36) | 増減 | -2.45 | |
| | ※黒字の場合は比率を()書としている。 | | | | | | | |
| 分子 | 令和元年度決算 | -8,946,245 | → | 令和2年度決算 | -9,697,218 | 寄与度 | -4.11 | |
| 分母 | 令和元年度決算 | 18,289,641 | → | 令和2年度決算 | 18,877,749 | | 1.52 | |
| | ※分子: +は赤字、-は黒字であることを示す。 | | | | | | | |

② 指標についての評価

連結対象の会計において赤字決算がないことから、すべての会計の収支等を足し合わせた結果、歳入及び流動資産等総額が歳出及び流動負債等総額を上回っており、黒字決算となっています。

地方公共団体の財政状況は一会計で見るのではなく、連結決算ベースで市全体の財政状況を見る必要があります。料金収入を財源として独立採算で経営を行っている公営企業に赤字が発生した場合、原則その企業の経営努力と料金収入で解消すべきですが、料金収入等で赤字が解消できなければ、地方公共団体として対処しなければならず、市全体の財政に大きな影響を与えかねないため、市全体の財政運営を把握することが重要です。

③ 指標の主な増減要因

介護保険事業特別会計では、高齢化の進展により保険給付費が増加し、実質収支は21,776千円減少しました。国民健康保険特別会計は、コロナによる受診控え等で保険給付費が減少したことで実質収支は1,047千円増加しました。一方、水道事業会計では岩倉浄水場の前払金精算による流動資産の減少で、資金剰余額は124,908千円減少しました。病院事業会計ではコロナ対策の国・県の補助金、総合医療システムや医療機器購入に充てる企業債収入等による現金預金の増加で資金剰余額が656,017千円増加しました。

一般会計についても寄附金の増加等で歳入が増加し、実質収支も増加したことにより連結ベースで実質収支は750,973千円の増加となりました。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

人口減少社会と少子高齢化が進行している状況であり、増嵩する社会保障関連経費に歯止めが効かず、加えて、既存施設などの老朽化対策が本格化してくるなど、会計全体の収支を悪化させる要因・課題があります。公営企業においても、特に水道事業・下水道事業については、管の更新等に多くの経費が必要となります。公共施設等総合管理計画等に基づき、長寿命化を図り、各会計において費用対効果を十分考慮し、経費の削減を推し進めつつ持続可能な財政運営の実現に努めます。

3 実質公債費比率

(1) 総括

① 指標の状況

| | | | | | | | |
|-----|----------|-----|---|----------|-----|---------|------|
| 3カ年 | 令和元年度決算 | 2.3 | → | 令和2年度決算 | 1.5 | 増減 | -0.8 |
| 単年度 | 平成29年度決算 | 3.4 | → | 平成30年度決算 | 2.2 | 2年-29増減 | -2.5 |
| | 平成30年度決算 | 2.2 | | 令和元年度決算 | 1.5 | 2年-元年増減 | -0.7 |
| | 令和元年度決算 | 1.5 | | 令和2年度決算 | 0.9 | | |

| 増減要因 令和元年度決算と令和2年度決算との比較 | | | | |
|--------------------------|------------|------------|---------|-------|
| 項目 | 令和元年度決算 | 令和2年度決算 | 増減 | 寄与度 |
| 1 元利償還金(公債費充当一般財源等額) (6) | 2,241,262 | 2,180,648 | -60,614 | -0.39 |
| 2 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8) | 804,641 | 766,581 | -38,060 | -0.25 |
| 3 算入公債費等の額 (12) | 2,883,805 | 2,889,697 | 5,892 | -0.04 |
| 分子計 | 235,446 | 136,159 | -99,287 | -0.64 |
| 分母 | 15,405,836 | 15,988,052 | 582,216 | -0.06 |

| 増減要因 平成29年度決算と令和2年度決算との比較 | | | | |
|---------------------------|------------|------------|----------|-------|
| 項目 | 平成29年度決算 | 令和2年度決算 | 増減 | 寄与度 |
| 1 公営企業債の元利償還金に対する繰入金 (8) | 1,117,094 | 766,581 | -350,513 | -2.33 |
| 2 算入公債費等の額 (12) | 2,808,287 | 2,889,697 | 81,410 | -0.54 |
| 3 -- | -- | -- | -- | -- |
| 分子計 | 509,914 | 136,159 | -373,755 | -2.49 |
| 分母 | 15,034,392 | 15,988,052 | 953,660 | -0.20 |

② 指標についての評価

実質公債費比率は、3カ年平均で1.5% (対前年比0.8%減)と低位で推移しており、健全な状況といえます。

③ 指標の主な増減要因(※単年度ではなく、3カ年平均の増減要因を記載すること。)

一般会計に係る公債費の60,614千円の減少(一般単独事業債の一部償還終了や、竹町都市公園整備の都市計画事業分の特財・一財が減少したこと、地方債償還に充当する都市計画税が増加したため)に加え、公営企業債の元利償還金に対する繰入金金が38,060千円減少(公共下水道事業会計繰入金で分流式下水道等に要する経費の減)したこと等により分子が減少したことに加え、分母である標準財政規模が588,108千円増加したことも影響し、単年度比率で前年度▲0.7%の0.9%に改良しました。
3カ年平均としては、公営企業への元利償還金に対する繰入金が年々減少し、交付税措置の有利な市債を活用していることから算入公債費等の額が年々増加しているほか、標準収入額の増加等により標準財政規模が上昇していることから改良しています。ただし、標準収入額については、新型コロナウイルスによる景気への影響が懸念され、今後は留意が必要です。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

今後、市庁舎整備や施設長寿命化対策などの大型施設整備の需要を抱えており、一般会計等における公債費は増加が見込まれます。こうした中、交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により公債費や実質公債費比率の抑制に努めてきました。今後も、地方債の発行方法や償還方法を工夫しながら、公債費等の抑制を図り、地方債への過度の依存を避け、特定財源の確保や事業内容の検討など、歳入歳出全体を見て合理的かつ経済的な財政運営に取り組んでいきます。

4 将来負担比率

(1) 総括

① 指標の状況

| | | | | | | |
|---------|---|---|---------|---|----|----|
| 令和元年度決算 | - | → | 令和2年度決算 | - | 増減 | -- |
|---------|---|---|---------|---|----|----|

| 増減要因 | | | | |
|------|-------------|-------------|------------|--------|
| 項目 | 令和元年度決算 | 令和2年度決算 | 増減 | 寄与度 |
| 分子計 | -17,357,354 | -19,746,673 | -2,389,319 | -15.51 |
| 分母 | 15,405,836 | 15,988,052 | 582,216 | 4.10 |

② 指標についての評価

充当可能財源が将来負担額を上回っており、将来負担比率は引き続き算定されない結果となり、健全な状態といえます。

③ 指標の主な増減要因

将来負担額：地方債の元金償還額は、前年度、繰上償還が約2億円あったため、本年度は約23.1億円（対前年約2.0億円減）でした。竹町都市公園整備の前倒し等により新規借入額は約15.5億円（対前年約4.3億円増）となったため、地方債残高は約7.6億円減少しました。企業会計等繰入見込額については、企業債残高の減少等により、約12.9億円減少しました。その他、組合等負担等見込額については、東近江行政組合の地方債残高減少等により約0.5億円減少し、全体で約20.1億円減少しました。

充当可能財源等：充当可能基金は、ふるさと応援基金、介護保険給付準備基金、公共施設等整備基金等に積立てたことで約15.7億円増加しました。一方で地方債残高に対する都市計画税充当可能額が、公共下水道事業の企業債残高の減少により約4.0億円減少し、基準財政需要額算入見込額は算入期間終了による減少の影響が大きく約7.9億円の減少となりました。充当可能財源等全体では約3.8億円増加しました。

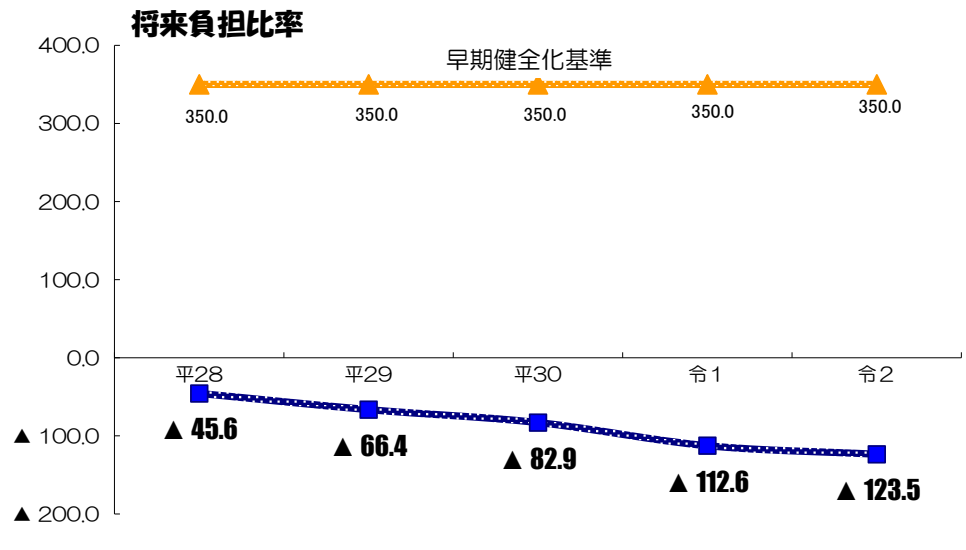
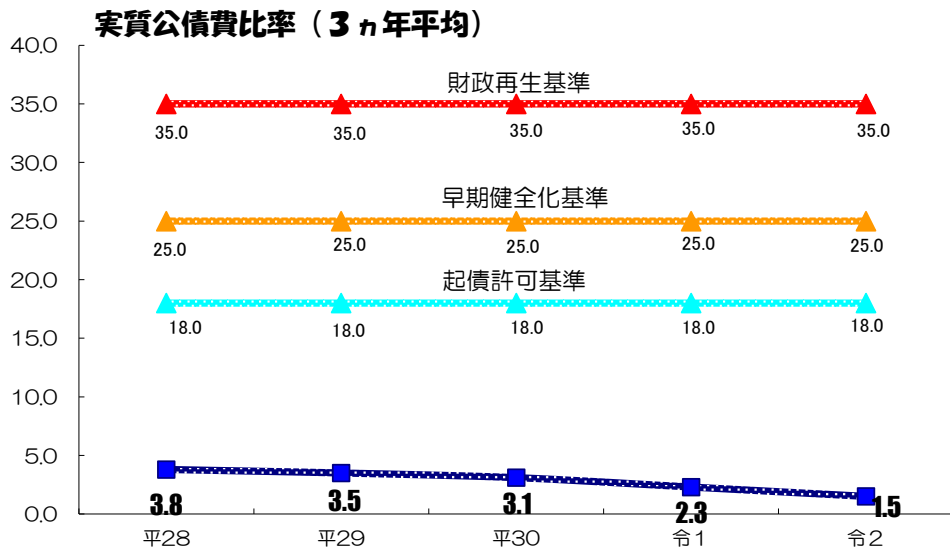
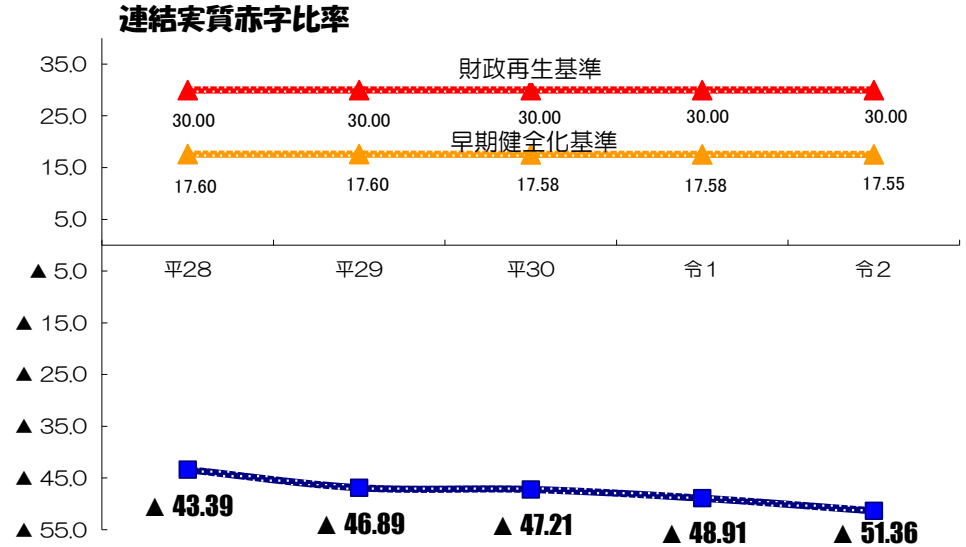
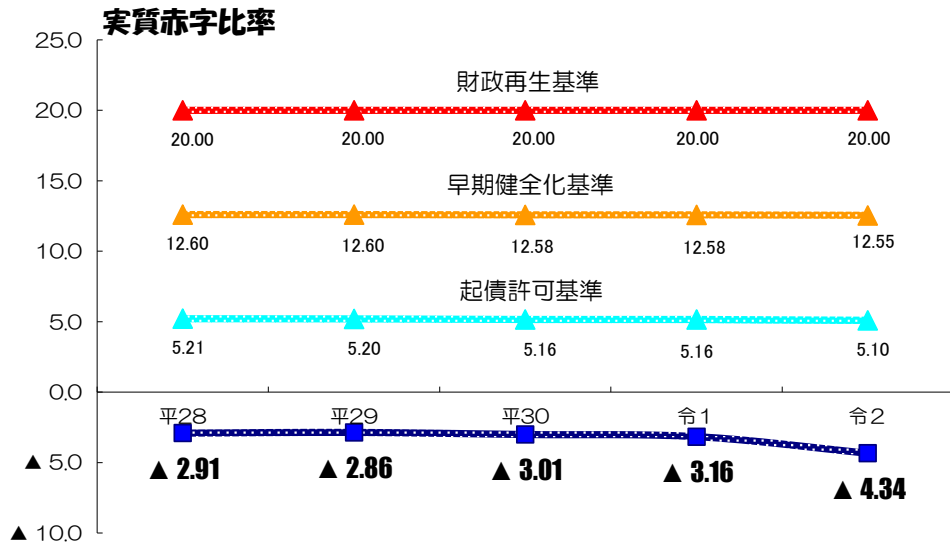
このように、将来負担額が減少し、充当可能財源は増加したため、将来負担比率についても減少し、引き続きマイナス（負担無し）になりました。

④ 今後の見通し・課題・改善方策

今後、庁舎整備をはじめとした大型施設整備事業の需要があるとともに、インフラ等の施設の老朽化に対する更新・整備の増加が予想されます。これらの財源として地方債発行を行えば、将来負担額の増加が見込まれ、財源として基金を活用すれば、充当可能基金残高の減少が見込まれることから、将来負担比率の上昇が予想されます。

今後も、地方交付税措置のない起債や地方交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや、地方債の償還期間の縮減、繰上償還の実施などにより地方債現在高の抑制を図るとともに、より一層の行政改革により収支改善に取り組む必要があります。

健全化判断比率の推移



《資金不足比率》

◎ 資金不足比率とは

健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入に伴い算定されているもの。公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表し、資金不足（赤字）がある場合に算定される。黒字の場合は算定されない。

下表にあるように資金不足額は、流動資産等総額から流動負債等総額を減じて解消可能資金不足額を加えた額（手持ち資金）で算定し、マイナスの場合は資金不足となります。経営概況に記載されている決算状況は、損益計算書による収益と費用を掲載しており、現金支出を伴わない減価償却費等を含んだ説明となっています。

単位：千円

| | | 令和2年度 (A) | 令和元年度 (B) | 差引 (A)-(B) | 経 営 概 況 |
|--------------------------|------------------------|--------------|--------------|---------------|---|
| 水道事業会計 | 流動資産等総額 ① | 2,319,282 | 2,467,904 | △ 148,622 | <p>水道は、市民生活や経済活動を支える必要不可欠なライフラインであることから、安全・安心な水を需要者に確実に届けられるよう取り組むとともに、公営企業として経済性を発揮した健全な経営と公共福祉の増進が求められています。</p> <p>令和2年度は、災害に強い安定した水道水の供給確保に向け、平成30年度に着工した重要水道施設である岩倉浄水場改築工事を完成させ、円山配水池の耐震化に向けた耐震診断調査等に取り組みました。</p> <p>令和2年度決算は収益が16億4,754万5千円(税抜)、費用が14億9,624万6千円(税抜)、純利益は1億5,129万9千円となりました。資金面では、岩倉浄水場改築工事の完成に伴う前払金の精算により、左記のとおり前年度に比べ1.2億円の減少となりました。</p> <p>今後も、良質な水道水を安定的に供給するとともに、公営企業として業務の効率化を図り持続可能な水道事業、市民に信頼される水道事業として運営に努めます。</p> |
| | 流動負債等総額 ② | 141,649 | 165,363 | △ 23,714 | |
| | 解消可能資金不足額 ③ | 0 | 0 | 0 | |
| | 資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④ | 2,177,633 | 2,302,541 | △ 124,908 | |
| | 事業規模 ⑤ | 1,473,292 | 1,463,012 | 10,280 | |
| | 資金不足比率 (④÷⑤) | - | - | - | |
| 公営企業特別会計（法適用） 下水道事業会計 | 流動資産等総額 ① | 393,154 | 359,696 | 33,458 | <p>下水道事業では、安定的に事業を継続していくため、経費の削減や投資的経費の平準化等を行い、良質な下水道サービスの提供に取り組みました。集中浄化槽区域における公共下水道接続(コミプア接続)事業等の建設改良事業により、令和2年度末にて、整備済面積1,578.3haとなり、整備率91.22%、普及率83.84%、下水道接続世帯は25,761世帯と前年度に比べ715世帯増加し、順次進展しています。</p> <p>令和2年度決算は、収益が19億9,807万1千円(税抜)、費用が19億6,261万2千円(税抜)、純利益は3,545万9千円となりました。資金面では左記のとおり前年度に比べ37万円の微増となり、企業債残高は約169億円と約12.5億円減少しました。企業債残高は、依然として多額なことから償還金以上の借入を行わないよう残高を減らす方針を継続していきます。</p> <p>今後も、令和3年3月に策定しました「経営戦略」に基づいて、水洗化人口の増加や水洗化率向上に取り組むとともに持続可能な経営、サービスの維持・向上を図り、信頼される下水道事業として運営に努めます。</p> |
| | 流動負債等総額 ② | 212,091 | 179,001 | 33,090 | |
| | 解消可能資金不足額 ③ | 0 | 0 | 0 | |
| | 資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④ | 181,063 | 180,695 | 368 | |
| | 事業規模 ⑤ | 1,030,479 | 1,008,930 | 21,549 | |
| | 資金不足比率 (④÷⑤) | - | - | - | |
| 病院事業会計 | 流動資産等総額 ① | 9,070,485 | 7,287,951 | 1,782,534 | <p>病院事業では、健全経営に継続的に取り組むとともに、東近江地域の急性期を担う基幹病院として良質で高度な医療サービスの提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応に努めてきました。</p> <p>収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、入院・外来ともに患者数が減少し医業収益は大きく減少しましたが、緊急支援事業補助金等の国からの交付金を受けることにより財源の確保ができました。費用面では、新型コロナウイルス感染症への感染対策強化や設備投資を行い、昨年度から院内調整を進めてきた総合医療情報システムの更新を必要最低限の機能に絞りローコストにて行いました。また、老朽化した医療機器の計画的な更新ならびに建物全体を制御する中央監視装置や非常用電源の蓄電池交換等の施設の大規模改修・修繕を行いました。よって、令和2年度決算は、収益が142億6,066万5千円(税抜)、費用が135億8,368万8千円、純利益は6億7,697万7千円となりました。</p> <p>今後も、東近江医療圏における急性期病院、地域医療支援病院として、安全で良質な医療サービスの提供に努めます。</p> |
| | 流動負債等総額 ② | 2,723,171 | 1,596,654 | 1,126,517 | |
| | 解消可能資金不足額 ③ | 0 | 0 | 0 | |
| | 資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④ | 6,347,314 | 5,691,297 | 656,017 | |
| | 事業規模 ⑤ | 12,228,666 | 12,727,185 | △ 498,519 | |
| | 資金不足比率 (④÷⑤) | - | - | - | |